第39回内閣府独立行政法人評価等のための有識者懇談会 議事録

- 1. 日時:令和6年8月1日(木)10:00~11:26
- 2. 場 所:中央合同庁舎第8号館5階共用A会議室
- 3. 出席者:
- (1)委員

座長 田邊 國昭 東京大学大学院法学政治学研究科教授

梅澤 真由美 公認会計士

千葉 功 学習院大学文学部教授

牧原 出 東京大学先端科学技術研究センター教授

山内 暁 早稲田大学商学学術院教授

(2) 説明者

(公文書管理課)

坂本 眞一 大臣官房公文書管理課長

松尾 俊浩 大臣官房公文書管理課調查官

(北方対策本部)

岸 彩子 内閣府北方対策本部参事官補佐(企画担当)

((独)国立公文書館)

泉 聡子 (独) 国立公文書館次長

((独)北方領土問題対策協会)

石川 毅 (独) 北方領土問題対策協会事務局長

竹内 啓介 (独) 北方領土問題対策協会札幌事務所長

佐藤 将由 (独) 北方領土問題対策協会総務課長

(3) 事務局

岡本 直樹 大臣官房政策立案総括審議官

(政策評価広報課)

小沼 秀男 大臣官房政策評価広報課 課長補佐 (独立行政法人担当)

○小沼補佐

おはようございます。ただいまから第39回「内閣府独立行政法人評価等のための有識者 懇談会」を開催いたします。

本日は、議事次第にありますとおり、主な議題として、独立行政法人国立公文書館の令和5年度における年度評価案について、独立行政法人北方領土問題対策協会の令和5年度

における年度評価案についての2件がございまして、それぞれ御意見をいただくことになっております。

資料といたしましては、本体資料が資料1-1から資料3までの5点、参考資料が3点 ございます。不備等がございましたら、事務局までお知らせいただければと思います。

また、開催方式は、これまでと同様にオンラインシステムを併用しての開催としております。

システム等の不具合がございましたら、事務局までお知らせください。

本懇談会は、開催規程に基づき、公開により進めさせていただきます。

それでは、議事の進行につきまして、田邊座長、よろしくお願いいたします。

○田邊座長

早速でございますけれども、議事を進めさせていただきます。

最初に、国立公文書館の令和5年度における年度評価案について、坂本公文書管理課長より御説明をお願いいたします。

では、よろしくお願いします。

○坂本課長

公文書管理課長の坂本でございます。

それでは、令和5年度の国立公文書館の業務実績に関する評価案について、令和5年度の目標、計画の各項目に沿って御説明をさせていただきます。赤字の部分が定量的な指標とその評価になっておりまして、この部分を中心に簡潔に御説明をさせていただきます。

大きな1に「国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項」とありますが、これが事業内容についての評価でございます。 1 の国立公文書館事業の評価でございますが、大きく(1)から(3)のパートに分かれておりまして、(1)が各行政機関等が保有する現用の行政文書等の管理に関する措置、(2)が歴史公文書等に対する措置、次のページの(3)が研修の実施その他の人材養成に関する措置ということでございます。

まず(1)の行政文書等の管理に関する措置でございますが、赤字にございますように、 行政機関が設定する行政文書ファイル等の保存期間満了時の措置(レコードスケジュール) の確認件数を目標としております。これはすなわち、行政機関が行政文書ファイルをつく ったときに移管又は廃棄の別を設定いたしますが、その際に国立公文書館の意見を求める。 行政機関が廃棄としても、国立公文書館が移管すべきと意見を言うこともございますが、 その確認についての目標数値を350万件以上としているものでございます。

この350万という数字につきましては、前回1月の本懇談会ではもう少し増やせないかといった御指摘もいただきましたけれども、350万件処理すれば例年の処理ペースとしては可であるということで、令和5年度はこの数字を目標としておりました。こちらにつき

ましては、101%達成したということでございます。

それから、主要な業務実績の3つ目のポツに、内閣府における行政文書の管理に関するガイドライン見直しに当たって意見を示したといった記述がございます。近年、公文書の電子化等への対応のために内閣府でガイドラインの見直しを行い、令和5年度までに大きな改正を行ってきましたが、その際に国立公文書館から、重要な公文書がしっかり移管されるように意見をもらってきたということでございます。

あわせて、その下のポツに、電子決裁システムの改修に向けて移管事務の簡素化に資する助言を行ったということも記載しております。補足しますと、ガイドラインの見直しの中で移管が円滑に進むように行政機関の移管時の負担を軽減する措置を行った部分がございます。具体的には、従前は移管の際に、各行政機関が例えば個人情報が含まれるなど将来的に利用請求があった場合の利用制限の必要について詳細に記載をしておりましたが、それが負担になり、移管の妨げになっているといった指摘も見られました。そこで、国立公文書館から、移管のときにはそうした情報が含まれることを簡潔に記載してもらい、詳細は実際に請求があったときに館から行政機関に確認をする仕組としたほうがよいのではないかといった意見をもらい、そうした改正を行ったところでございます。今述べましたようなガイドラインの見直しなどに当たって有用な意見をもらってきたということでございます。

その下のポツにございますが、令和5年度から新しく始めた取組でございますけれども、公文書監察室及び公文書管理課が、令和5年度は行政機関8つに参りましたが、ざっくばらんに公文書管理に関する課題について意見交換を行っており、そうした場に国立公文書館からも同行し様々な指摘を行ってもらったものでございます。

こうした現用文書に対する取組について、指標はクリアしておりますし、様々な取組を 評価いたしまして、評価案としてはAにしたいと考えたところでございます。

続く(2)は歴史公文書等に対する措置でございますが、①が保存に関する措置、②が利用に関する措置となっておりまして、さらに①は、まずアの受入れの段階での措置、それからイの物理的な意味での保存に関する措置というふうに分かれております。

まず、受入れに関する措置のほうでございますけれども、こちらは赤字にございますが、歴史公文書等の受入れ後の1年以内の配架100%を目標としております。こちらにつきましては、業務実績のところに令和4年10月からの1年間の受入れの数で示しておりますが、4万8000冊程度を受け入れ、全て目録を作成して配架したということでございます。

また、3つ目のポツにありますが、寄贈・寄託の受入れの推進も図ったということでございました。全体としてはB評価でよいのではないかと考えたところでございます。

次のイの物理的な意味での保存に関する措置でございます。まず、赤字にございますが、 紙媒体の特定歴史公文書等の計画的な修復を行っております。1つには、人的作業による 重修復とありますが、これは公文書が古くなって虫食いの穴が空くなどしたものを和紙で 埋めたり、古くもろくなったものに和紙を貼り合わせて補強したりといった措置でござい ますけれども年間400冊。それから、特に虫損被害が甚大な資料は機械による修復を行っており、1,200枚という目標を立てて実施しております。これらは計画どおり実施をしたということでございます。

それから、業務実績の4つ目のポツにございますが、電子公文書等についての保存に関する措置でございます。今後、電子公文書での移管が増えてまいりますけれども、これについて長期保存するのに適したフォーマットの検討を令和5年度に行い、報告を取りまとめてもらっており、それを基に内閣府で課長通知を改正しまして、フォーマットを政府全体の統一ルールとして定めております。そうした取組を評価いたしまして、全体としてBでよいのではないかと考えたところでございます。

なお、業務実績の一番下のポツにございますが、北の丸の東京本館は大変老朽化が進んでおりまして、令和5年には漏水や、あるいは一部カビが発生するなどの問題も生じたところでございます。これにつきましては、速やかに復旧措置などを講じてもらったということでございますし、また、建物の老朽化が進んでおりまして、国立公文書館の努力や対策のみではいかんともし難い面もございますので、B評価から下げることはしないでおきたいと考えたところでございます。

次に、②の利用に関する措置でございますが、まずはアの一般からの利用の請求に関する措置でございます。こちらについては、利用請求があったうち要審査文書について、そのうち30日以内に利用決定するものの割合を80%以上にすることを目標としているところでございます。近年利用請求が増えておりまして、全体で年3,000件程度あると聞いておりますけれども、そのうち要審査文書について、ちょうど80%ぎりぎりで目標を達成したということでございまして、こちらもB評価にしたいと考えておるところでございます。

それから、イの利用の促進に関する措置でございますが、これはi)展示等、ii)デジタルアーカイブ、iii)その他の取組というふうに分かれております。

まず、i)の展示等の実施でございますが、従前は展示会入場者数を数値目標にしておりましたが、コロナの影響があるため、令和5年度はデジタル展示のページビュー数を指標にしたものでございます。90万ページビュー以上という目標設定をしておりますところ、コロナの影響がどうだったかということもございますけれども、結果としては150万ページビューと目標を大きく上回ったということでございます。

その要因といたしまして、2つ目のポツにありますけれども、令和5年度第1回の企画展で、NHK大河ドラマに合わせて徳川家康を取り上げましたところ、その相乗効果があって、過去に制作した徳川家康のデジタル展示へのアクセス数が増加し、さらにSNSで誘導をしたところ、大幅に伸びたということでございました。

それから、その下のポツでございますが、令和5年度には企画展を4回、特別展を2回、館外展を2回実施しておりますけれども、参考指標とした展示会入場者数は、結果としては3万6700人余りということで、コロナからの立ち直りもありますけれども、令和4年度に比べて133%と大幅に増えたということでございます。

このように数値目標を大きく上回る結果となっておりますので、A評価にしたいと考えておるところでございます。

それから、ii)のデジタルアーカイブでございますが、こちらは総ページビュー数800万ページビュー以上を目標としております。こちらも、コロナの影響がどう出たかということもございますが、結果としては918万ページビューで目標を上回ったところでございます。

また、業務実績の2つ目のポツにございますけれども、例年、デジタル画像化を約210万コマずつ進めております。その結果、3つ目のポツのとおり、現在、国立公文書館の特定歴史公文書等170万冊程度のうち25.9%までデジタル化が進んでいるということでございます。大体4分の1ぐらいまで進んでおり、計画どおり進めば、例年1%弱ぐらいずつ増えていくところでございます。こちらについてもB評価にしたいと考えてございます。

それから、iii)のその他の利用者層拡大に向けた取組でございます。これについては安定的な指標がございませんので、定量的な指標は設けておらないところでございますが、例えば業務実績の1つ目のポツ、館主催の見学ツアーなどを見ますと、令和5年には1,500人弱受け入れたということでございます。これは一番右端の評定理由のところに令和4年度の数字も載せておりますけれども、大幅に増加をしているということでございます。

また、上から5つ目のポツにSNSの状況についてもございますが、積極的に発信をしてもらっておりまして、フォロワー数が7万1300人余りということで、前年度に比べて3,000人弱順調に伸びているということでございます。

このように、主要なアウトプットを見ますと、いずれも上昇が見られるということで、 この項目についてもB評価でよいのではないかと考えたところでございます。

続きまして、③の連携協力、調査研究、国際的な活動でございますが、まず、アの地方公共団体、関係機関との連携協力については、目標としましては、地方公共団体から指導や助言等の求めがあった場合に全て対応するということにしております。地方公共団体から、例えば新たに条例を制定したり、新たに館を設置したりする際に、あるいは館の運営について助言などを求められることがございますが、昨年度は42件あり、いずれも対応したということでございます。

あわせて、上から4つ目のポツにございますが、国立公文書館のほうでデジタルアーカイブシステムの標準的な仕様書を地方公共団体に対して提示をしておりますが、それについても助言などの求めに全て対応したということでございます。全体としてB評価でよいのではないかと考えております。

次に、イの調査研究でございますが、歴史公文書等の保存、利用に関する調査研究の情報発信数5件以上を目標としておりまして、紀要ですとか情報誌に5件掲載したということで、目標を達成したということでございました。

それから、ウの国際的な公文書館活動でございますが、国際会議での発表回数2回以上を目標にしております。昨年度はICA、国際公文書館会議がアラブ首長国連邦で、その東ア

ジア地域支部の会合が中国でございまして、いずれも参加をして発表しており、目標を達成しているということでございます。

(3) 研修の実施その他の人材の養成のところでございますが、従前は研修の受講者数を目標としておりましたが、受講者の範囲の決め方で機械的に決まってしまう面があるということで、令和5年度からは受講者の満足度を目標したところでございます。こちらは90%以上を目標にしておりましたところ、結果としては、「満足」と「ほぼ満足」を合わせて97%ということで、かなり高い評価をいただいたということでございました。

なお、その下に研修の受講者数についても記載をしておりますけれども、令和5年度は合計7,900人余り、そのうちオンラインが7,500人余りということでございました。この受講者数につきましては、昨年度の本懇談会の御議論で、オンラインでの配信による受講者数を正確に把握するようにできないか、例えば受講シートのようなものを提出してもらうといった工夫はできないかという御指摘があったと思います。これにつきましては、受講シートを提出してもらうのはユーチューブの仕様上難しいということでございましたが、国立公文書館のほうで工夫をしてもらいまして、少なくとも当日オンラインで参加をした方の数は正確に把握するため、従前は研修の前に参加者数を確認しておりましたところ、研修の後に把握をするやり方にしました。それで取ってみたところ、令和5年度は合計7,900人余りということで、その前年度が5,000人弱だったと思いますので、正確に把握した成果だけなのか分かりませんが、いずれにしても増加を見たということでございました。それから、同じ項目の下から2つ目にございますけれども、アーキビスト認証に加えて、昨年度は准認証アーキビストの導入に向けた検討を行われて、今年4月に初回の認定をし

たということでございます。 こうした研修受講者の満足度といった指標で目標を上回っておりますし、また、准認証 アーキビストの取組なども進めてもらっていることから、この項目についてはAでよいの

ではないかと考えたところでございます。

それから、2のアジア歴史資料センターにおける事業の推進でございますが、データベース検索のページビュー数でございますとか、受入れから1年以内の公開などを指標としておりまして、いずれも100%を達成しているということで、全体としてB評価にしたいと考えております。

大きな2の「業務運営の効率化に関する事項」でございますが、一般管理費及び事業費の総額の2%削減を達成しているということで、こちらについてもBにしたいと考えております。

大きな3の「財務内容の改善に関する事項」でございますが、グッズの販売などによる自己収入等の増加を指標としておりまして、以前は400万円を目標としておりましたが、令和5年度はコロナの影響もあったため300万円としたところでございます。この結果は355万円ということで、展示会等の入場者数の回復もあって、目標を上回る収入があったということでございました。

それから、2つ目のポツにございますけれども、グッズについて、他機関での委託販売 も試みてもらっており、例えばこの中央合同庁舎8号館の2階にコンビニがございますけ れども、そちらでもクリアファイルを販売してもらうなど取組を行っているところでござ います。

4の「その他業務運営に関する重要事項」については、国立公文書館新館への対応が主な内容でございます。新館建設は令和11年度末開館を予定として現在進めておりますが、昨年度も議連への対応があったり、あるいは内閣府では新館の展示についての検討を有識者会議で行ってまいりましたけれども、そうした会議にも協力をしてもらっているところでございます。

それから、上から3つ目のポツに、新館開館に向けての体制の拡充のため採用活動の強化とございますが、新館に向けては体制の整備などを段階的に進める必要があり、今年度も一定の予算増、定員増を認めていただいているところでございます。そうしたことも含めて採用活動も強化してもらい、体制の整備を図っているということでございます。

最後に、総合評価としましては、A評価が3項目、B評価が12項目ということで、令和5年度はB評価にしたいというふうに考えたところでございます。

少々長くなりまして失礼いたしました。以上でございます。

○田邊座長

御説明ありがとうございました。

きると思いました。それが1点目です。

ただいまの御説明に関しまして、御質問等ございましたら、よろしくお願いいたします。 では、山内委員、よろしくお願いします。

○山内委員

詳細に説明いただきまして、ありがとうございます。私のほうからはコメントを2件と、ちょっと細かいものもあるのですけれども、質問を3件させていただければと思います。 まず、コメントです。コロナから立ち直ってきているというところで、その一方で、デジタルのほうもうまく回されていて、数値目標を大きく上回っているものもあって評価で

コメントの2点目なのですけれども、財務内容の改善につきまして、コンビニの委託販売など自己収入の増加についての努力をされているということが分かって、これも評価できると思います。今後もいろいろな取組をしていただければと思っております。

次に、質問です。ちょっと細かいところになるのですが、国際的な公文書館活動への参加・貢献で、諸外国からの訪問を3件受け入れられたということで、どこからの訪問なのかというのを知りたいなと思ったのが、1つ目です。

2つ目は、虫の被害がひどい資料があるということで、これはこれで資料がなくなって しまうので気になりました。それを修復されているということだったのですが、それは目 視で発見されるのでしょうか。というのも、潜在的に目視できないところで虫の被害が多くある資料が存在するのではないかなと思ったもので、質問させていただきます。

3点目の質問につきましては、完全対面となっているわけなのですけれども、結構久しぶりの完全対面ということで、各部署でどたばたしたり困ったりしていることがあるのではないかなと思っております。もし現場で困っていることとか、完全対面に久しぶりになって、ちょっとこういうことで困っているというようなことがあれば、共有していただきたいなと思っています。

以上です。

○田邊座長

3点ほど御質問がございましたので、御回答をよろしくお願いいたします。

○泉次長

国立公文書館の次長の泉でございます。

まず、諸外国からの訪問の受入れですけれども、資料 1-2 の $42\sim43$ ページにございます受入れ 3 か国ということで、11月 9 日にインドネシア共和国、11月 20日にフランス、3 月 26日に台湾からそれぞれ受入れを行っております。

それから、すみません、2点目の修復の件、質問の趣旨があまりはっきりつかみ取れていないのですけれども、もう一度確認させていただいてもよろしいでしょうか。

○山内委員

大丈夫です。

すみません。虫食いをどうやって発見されるのかという質問になります。虫食いされていても見ないと発見できないので、そういう資料がいっぱいあるのではないかなというふうに思った次第でした。

○泉次長

すみません。私のほうがちょっと理解不足で申し訳ありません。

保存状況調査をした上で、あらかじめ虫食いがあるものについてはそこで把握した上で 計画的に修復をしているという状況でございます。

あと、完全対面に戻ったときの感触というのは、展示や研修についてということでしょうか。コロナ禍によりかなり減っていた入場者数は、また戻ってきてはいるかなと思っていまして、実際に展示に来られた方の感想を見ると、やはり原本そのものが持つ迫力とか魅力に触れることができてよかったということで、デジタル時代ではあるのですけれども、デジタルも活用しつつ、原本の魅力も伝えていくということはやはり大事かなということを改めて感じております。

あと、研修のほうも、コロナ禍を経てオンラインもかなり普及していますので、引き続きオンラインも活用しつつ、研修を開催する側から見ると、やはり研修を受けている方のリアルな反応というのも気になるところではございまして、両方見ながら、皆さんの声も聞きながら、引き続き研修事業も進めていけたらなと思っております。

○山内委員

分かりました。ありがとうございます。引き続き頑張ってください。

また、諸外国からの受入れにつきましては、ちょっと資料の該当箇所(国等名・来館者の箇所)を見落としておりました。説明していただきまして、ありがとうございます。 以上です。

○田邊座長

ありがとうございました。 ほかはいかがでございましょう。 では、千葉委員、よろしくお願いします。

○千葉委員

御説明どうもありがとうございます。

評価自体は妥当だと思いますし、質問というよりも私もコメントというか感想でございまして、1点は准認証アーキビストであります。認証アーキビスト自体の裾野を広げるというのか、准認証アーキビストにまず応募していただいて、准認証アーキビストになって、さらに現場経験を積んで認証アーキビストになるというルートとして非常に重要なものだと思いますので、引き続きこれが定着するように普及等は頑張っていただきたいというのが1点でございます。

もう一つは、これまた感想なのですけれども、デジタルの展示のページビュー数が非常に多いというのはすばらしいことですし、それ以上に、地味ではありますけれども、デジタルアーカイブそのものの総ページビュー数が国立公文書館独自のほうが115%、あとアジ歴も101%で、やはり公文書がどこでも見られるというのは実は非常に大きい話でして、普段、私も大学の授業でも、今や学生が普通に公文書をデジタルアーカイブで使ってくるという時代に突入しておりますので、これは引き続き頑張って普及のために工夫をしていただきたいなと思っております。

以上でございます。

○田邊座長

ありがとうございました。 何かコメントございますか。

○泉次長

ありがとうございます。准認証アーキビストにつきましては、令和6年度から認定を始めておりまして、今176名の准認証アーキビストが誕生しております。今年度から学習院大学さんをはじめアーキビストの養成をされている機関と協議会を立ち上げる予定でございまして、その中でいろいろ課題等、意見交換もしながら、アーキビストというものについての普及啓発を図って、皆様と協力を得ながら進めていきたいなと思っております。

また、デジタルアーカイブについても、コロナ禍でなかなか外出がままならないという 状況を経て、やはりいつでもどこでも見られるというのは大事だと考えておりますので、 引き続きできるだけ利用しやすくするように、私どもも普及啓発も含めて進めてまいりた いと思っております。

○田邊座長

ありがとうございました。

それでは、梅澤委員、よろしくお願いいたします。

○梅澤委員

御説明ありがとうございます。私のほうからは2点ほどコメントをさせてください。

まず1点目、1ページ目の下から3行目、5行目の項目に関してですが、「夢見る光源氏」の展示会についても、とても時流を読んだ、また、公文書館だからこそできることかなというふうに非常に関心高くメディアの報道も見ておりました。ぜひこういう公文書館だからこそできるような企画というのは、特にリアルで足を運んできやすい環境になってきていると思いますので、引き続き取り組んでいただくといいかなと感じております。

2点目ですが、同じページの7行目、一番下の行にSNS等の活用のことが書かれていますが、ぜひ今後、かなり今回も評価の項目が多いと思うのですが、項目間の連携による効率化ですとか、より高い成果を目指していただくのもいいかなと感じております。例えばで申し上げますと、先ほどの大河ドラマの件に関しても、私自身も大河ドラマを見ていて、最後の紀行コーナーのところで幾つか公文書館の資料が引用されていたことがあったと記憶しているのですが、そういうときにすかさずXとかで、もう配信されているのかもしれませんが、つぶやいていただくと、さらにバズりやすいのではないかなと感じています。ある意味、NHKの媒体を使って国立公文書館所蔵というふうに出てくると、広報していただいている部分もあると思いますので、ぜひそれをうまく活用していただくというのも、デジタルとリアルの連動ですとか、あるいは評価に関連する目標に対するアプローチとしても有効ではないかと思います。

以上2点コメントさせていただきました。

○田邊座長

ありがとうございました。

またコメントでございます。バズればいいなといえば、そうですねとしか言いようがないのかもしれませんが。

○泉次長

ありがとうございます。「夢見る光源氏」、愛子内親王様が初の単独公務でお越しいただいたこともきっかけで、いろいろな報道に委員の方も接せられたということかと思います。この分野に造詣の深い愛子様の御観覧の様子に、こういう企画をできてよかったなというのは展示の企画担当者を含めて思っておりますし、テレビドラマ等をきっかけにドラマで取り上げる時代について学びたいという方々が、知的好奇心・関心を持って、当館の展示を見てもらえるということはとても大事だなと思っております。今後も館外の動きとも連動しつつ、引き続きこの館ならではの視点を持ってやっていきたいと思っております。SNSの活用、私もご指摘の大河ドラマを見ていまして、終わるたびに、あ、うちの資料が紹介されていると思っておるのですけれども、例えば、主要な歴史上の人物が登場している回では、その人物に関連する資料を御紹介しつつ、ハッシュタグで演じている俳優さんの名前をつけて情報発信もさせていただいて、できるだけ当館に興味はなくてもそういったものを御覧になっている方も当館のSNSにつないでいけるような取組をしております。引き続き、もう少しいろいろ考えていければなと思っております。御示唆をどうもありがとうございます。

○梅澤委員

ありがとうございます。

○田邊座長

では、牧原委員、よろしくお願いいたします。

○牧原委員

今まで数値目標100に達していない項目が幾つかあったと思うのですけれども、今回ほとんど100を超えているという感じで、これは非常にいいことだと思っています。

あえてそれを見て言いますと、例えば1の8、地方公共団体からの技術上の指導または助言の求め、目標100%で100%を達成したというのは、私はこれはちょっとやり過ぎで、やはり目標95%ぐらいにして、例えば何らかの理由で対処できないことがあったとき、それが100を切るということはする必要ないのではないか。そうだとすると、例えば研修受講者の満足度が97%、目標であった90%以上を達成。これは90%ですね。これがAになっていると。100%を達成しているのがBであるという、基本Bなのでしょうけれども、私は

100%になっていれば逆にAなのではないかなというふうに、評価とはそういうものだと思うので、全体のいろいろなバランスか何かであまりAをたくさんつけないというのもあるのかもしれませんし、公文書館でAがたくさんなくていいということなのかもしれないけれども、むしろ逆で、きちんとやっていればAでいいのではないかなと私は思いますが、一応それは委員として申し上げておきます。

ただ、ちょっと気になるのは、2の業務運営の効率化のところで、デジタル人材の育成に向けて、セキュリティ研修等に積極的に参加という点ですが、これは効率化なのでしょうか。これは効率化とは別のカテゴリーであって、私はこれは効率化ではないと思っていて、逆に、事業費を2%圧縮できたというのは、これはなかなかのものだと思うのです。それでかなり無理がなければいいのですけれども、こういうものこそ本来、独法としてAであるべきなのではないかと思うということです。

あと、今回多分、今まであったか記憶にないのですけれども、バックヤードツアーを108件、1,490人、前年度の88件から増えていると。これは非常にいいことだと思うのですが、あまりこういうのも、また数値目標をつけると多分いろいろ大変だと思いますから、こういうものは数値目標をつけずに、着実に数を増やしていること。やはりバックヤードツアーでいろいろ分かることが多いと思いますので、私自身もバックヤードを見せていただいていろいろなるほどと思ったことが多かったものですから、こういったことを着実に進めていくという意味で、私は、この1の7が今回非常に充実していて大変いいことなのではないかと思っていました。

あとは、最後ですが、アーキビストの認証を行っているということで、このアーキビストのネットワーキングをどうするかということが今後、1つ大きな課題になっていくと思います。フランスみたいに公立のアーカイブが全部、国の中央の公文書館の専門職のネットワークを通じて中央が管理監督しているのですけれども、そのような仕組みが日本であってもいいのではないか。それを国立公文書館がリーダーシップを発揮するということが私は望ましいと思いますので、評価とは別にそういう活動を今後、無理ない範囲で積極的におやりになるといいのかなと思いました。

以上です。

○田邊座長

ありがとうございました。

何点か質問というよりもコメントがございましたけれども、これに対する反応は何かご ざいますか。

○坂本課長

指標の立て方や評定についてお答えをさせていただきます。評定については、独法評価の全体の決まりとして、定量的目標を100%達成すれば基本Bというふうにされておりま

して、120%以上でなければそれより上は付けられないということだそうでございます。ただし、その項目の困難度が「高」となっているものは、100%達成でもAにできるそうでございます。これらにより、評定については基本、機械的に付けているところでございます。

あわせて、評価の定量的な指標でございますが、各項目でいろいろと考えておりますけれども、結構立て方の難しいところがございます。地方公共団体からの求めについて御指摘がございましたが、ここもなかなかどのような指標にしたらよいのか難しいと考えておりまして、現在は基本的に助言等の求めがあれば、やはり全て応じるというのを目標としているところでございます。そうした立て方にしますと、100%より上というのは基本的にないことになりますので、100%達成できても基本的にBとなってしまいます。この辺りはうまく工夫して指標が立てられればよいのですけれども、そうでなければ現在のやり方でも止むを得ないのかなと思っているところでございます。

○田邊座長

続けて何かあればお願いします。

○泉次長

ありがとうございます。

見学の件でございますけれども、先ほど施設が老朽化していると申し上げましたが、もともと古い施設で、エレベーターが1基しかなく、しかも4人ぐらいしか乗れないというような状況で、施設上の制約も勘案しながらになりますが、(国立公文書館の)新館開館に向けてこういう受入れは積極的にやっていきたい、できるだけ幅広い方に公文書館の役割を、直接足を運んで知ってもらう機会はつくっていきたいなと思っております。

それから、認証アーキビストのネットワーキング、来年度はいよいよ更新の時期も迎えておりますので、関係機関の御協力も得ながら、実際にアーキビストとして資格を取られた方のその後のキャリアパスとか感じていることとか、まずはそういった実態把握から進めていきつつ、今後この職種をどうやって広げていくかというのも、皆様のお知恵も借りながら考えていきたいなと思っております。

○田邊座長

牧原委員、よろしゅうございますかでしょうか。

ありがとうございました。

ほかは私が発言していないのか。質問といえば質問みたいなものなのですけれども、公文書館でも非常にデジタル化が進行しているというのは、コロナの影響もあったのだろうとは思いますけれども、そこに関しては非常に面白いというか、いい試みだなという感じがございます。

お聞きしたいのは、1つは、デジタル化って結局お金なので、どこから持ってくるのと

いうので、これは例えばここのところ連チャンで補正予算がついていましたので、あそこから大分依拠しているのか、それとも一般会計の概算要求からスタートしてのところで大体済ませているのかどうか。これは恐らく長期的にはどちらを使うかによって上がったり下がったりが出てきそうな気がするのでというのが1点目の質問です。

それから、2点目は、それと絡むのかどうか分かりませんけれども、コロナ禍のとき、公文書館でも行かずに見たいと、行けないけれども見たいという方々が恐らくいろいろ、特に卒論とか修論とかを書いていれば出てくるのだろうと思うのですけれども、そのときにコピーを送るということはやっていたようなことを、ちょっと記憶が怪しいので何とも言えないのですが、そこはどうなのでしょう。要するに、行かずに見られるというのは、デジタルアーカイブの中に入れてしまってこれを見てくれというのは一つの手ですけれども、他方で、ここのところを見せてくれないかといったときに、その注文に対してある一定の形で応えるというような部分があると、大分公文書館の機能の仕方として、行ってみるというだけではなくて、見たいものは見られるようにするという形の対応でございますけれども、そこら辺は何か、こういうことをやっているとか、こういう現状にあるとかいうことをお教えいただければと思います。

以上2点でございます。

○坂本課長

1点目の予算の関係でございますが、国の予算には当初予算と補正予算がございますが、 国立公文書館の予算は基本的に当初予算で交付金の形でいただいておりまして、加えてこれまで施設整備費などは補正予算でももらっているということでございます。なお、今後は新館に向けて館の機能、体制をさらに拡充していく必要があり、特にシステムで新たに整備が必要なものがありましたり、デジタル化もさらに進めなければならないということで、財政当局から、今年度から新たにデジタル化やシステム整備に対応できるような補助金を認めていただくことになりました。これは当初予算の中で積んでよいとされておりまして、そうしたものも活用しながらしっかり整備を進めていきたいと考えております。

○田邊座長

2つ目はいかがでしょうか。

○泉次長

デジタルアーカイブに資料が掲載されているものについては、自宅でもダウンロードできるようになっておりますが、まだ所蔵資料の約4分の1にとどまっておりまして、残りの部分について、すべて件名の目録はございますので、その中で実際に見たいものがあれば、利用請求をしていただくことになります。こちらは来館いただかなくてもメールでも利用請求ができまして、現在、利用請求全体における電子メールを利用した利用件数の割

合が約77%となっております。ただ、残念ながら、利用請求手続全てがオンライン完結というところまではまだできておりませんが、郵送等も含めて対応はするようにしているところでございます。

○田邊座長

分かりました。ありがとうございます。その点は非常に、地方にいる方等を含めて、少なくとも交通代はかかりませんので、利用者にとっては非常にありがたい点かなと思ったということでございます。

一応一通り御発言いただきました。様々な御意見がございましたけれども、ここで当初 案として出ております主務大臣評価案に関しまして、特に大きな異議はなかったという認 識でございますので、こちらの懇談会といたしましては、この評価でよろしいのではない かということで確定してまいりたいと思いますけれども、よろしゅうございますでしょう か。

(首肯する委員あり)

○田邊座長

ありがとうございました。

それでは、(案)のとおりで確定させていただきたいと存じます。

では、この1つ目の議題でありますところの国立公文書館の令和5年度における年度評価案については審議終了ということでございますので、公文書管理課、それから国立公文書館、その他オンラインで参加なさっている関係者の皆様方は、これにて御退席いただければと思います。どうもありがとうございました。

(公文書管理課・国立公文書館 退室)

(北方対策本部・北方領土問題対策協会 入室)

○田邊座長

それでは、引き続きまして、2つ目の議題の北方領土問題対策協会の令和5年度における年度評価案についての審議に入ってまいりたいと思います。

では、岸北方対策本部参事官補佐より御説明をお願いいたします。

では、よろしくお願いいたします。

○岸参事官補佐

内閣府北方対策本部で参事官補佐をしております岸と申します。本日は当方の参事官が

参議院ODA及び沖縄・北方問題に関する特別委員会の委員派遣に同行しておりますため、私から御説明をさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、資料2-1に沿って、独立行政法人北方領土問題対策協会の業務実績に関する評価案につきまして御説明をさせていただきます。

北方領土問題対策協会、略して北対協と呼んでおりますけれども、中期目標管理法人でありまして、令和5年度から新たな中期目標期間が始まっております。本日御説明させていただく令和5年度の業務実績評価は、新たな中期目標期間の初年度の業務実績評価ということになります。

それでは、内容について御説明をさせていただきます。

北対協では、大きく国民世論の啓発、四島交流事業、調査研究、元島民等の援護、北方 地域旧漁業権者等への融資という5つの業務を行っております。

まず(1)国民世論の啓発について、3つの項目に分けてこちらは評価を行っております。いずれの項目も困難度高としておりまして、チャレンジングな目標を設定しているところでございます。

まず①北方領土返還要求運動の推進については、定量的指標を4つ設定しております。 1つ目は、全国に設置されている県民会議という会議体がございますが、そちらが実施する県民大会といった各地の事業への参加者のうち若年層の割合を伸ばすという目標でございます。令和5年度は若年層の割合は21.2%でした。目標値である21.4%を下回る結果となっておりますけれども、北対協が開催する各種会議において、若年層の参加者増加につながった取組を好事例として紹介し、県民会議に対して参加者の裾野の拡大につながる事業の検討を促すなど、若年層の参加割合の増加に向けた取組を行っております。

また、残り3つの定量的指標ですけれども、こちらは北方領土問題等に関するSNS等による情報発信に関するものです。具体的には情報発信の件数、読者数、反応数、いわゆるいいねの数を定量的指標として設定しております。情報発信の件数及び反応数につきましては目標値を達成しております。読者数につきましては、目標値である各年度8%増を下回る結果となりましたけれども、SNS上でのキャンペーンの実施ですとか、SNSを活用した北方領土集中啓発事業の実施など、SNSを活用して積極的な情報発信を行っているところでございます。

このように中期計画における所期の目標を下回っている定量的指標もございますけれども、それに対して協会が具体的な業績改善の取組を実施していることを考慮いたしまして、評定をBといたしました。

次に、②青少年や教育関係者に対する啓発についてです。北対協のホームページに、子供たちが北方領土問題を分かりやすく理解するための学習教材集というものを掲載しております。そちらをダウンロードしていただくことで中学校の授業などで活用していただけるようにしております。ここでは協会ホームページに掲載する学習教材集のダウンロード数を定量的指標として設定しております。令和5年度は4万2882件と目標値である前年度

比増を達成し、かつ困難度が高とされている取組は評価でき、中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められることから、評定をAといたしました。

次に、③国民一般に対する情報発信についてです。ここでは北対協が所管する3つの啓発施設の集客数を定量的指標として設定しております。これらの啓発施設はいずれも北方領土隣接地域と申しまして、1市4町と我々は呼んでいるのですけれども、そちらのほうに所在している施設になります。令和5年度につきましては、別海町にある別海北方展望塔は目標値を上回りましたが、根室市にある北方館及び羅臼町にある羅臼国後展望塔は目標値を下回る結果となりました。啓発施設の集客数につきましては、啓発施設が所在する根室地域の観光客数がコロナ禍以前の水準に回復していないという外部要因がある中で、いずれの啓発施設も令和4年度の実績を上回る集客を得ており、回復傾向にあること。加えて、来館者の動向をより的確に把握して、今後の運営に生かすために、来館者アンケートの見直しを行ったことなどを踏まえまして、協会による自主的な努力が行われ、具体的な業績改善の取組が実施されていることを考慮し、評定をBといたしました。

ここまでが(1)国民世論の啓発についての説明となります。

続きまして、(2)四島交流事業について御説明をさせていただきます。北方四島在住のロシア人と元島民等との相互交流事業、いわゆるビザなし交流といった四島交流事業につきましては、各事業に関連する情報発信の件数を定量的指標として設定しております。北方四島交流等事業につきましては、ロシアによるウクライナ侵略を受けた日露関係等の情勢という予測し難い困難な外部要因によりまして、結果として業務が実施できなかったため、指標に係る数値を取ることができませんでしたが、船舶「えとぴりか」の試験運航の実施など、事業の再開に向けた準備を行ったことですとか、元島民の故郷を訪問したいという思いに応えるため、別途の事業として、関係機関と連携して「えとぴりか」を使用した洋上慰霊を実施したこと。さらに、その「えとぴりか」の一般公開を実施して、広く国民一般に北方領土問題に関する関心や理解を広げたこと。こういった協会による自主的な努力が行われ、具体的な業績改善の取組が実施されていることを考慮し、評定をBといたしました。

続きまして、(3)調査研究について御説明をいたします。協会では、毎年度調査研究を実施し、その成果を協会ホームページで公表しております。ここでは調査研究結果の引用件数と利活用件数を定量的指標として設定しておりまして、令和5年度はいずれも目標値を上回っていることから、中期計画における所期の目標を達成していると認められることから評定をBといたしました。

続きまして、(4)元島民等の援護について御説明をいたします。北対協では、元島民の方々が行う署名活動といった北方領土返還要求運動ですとか、元島民の方が高齢化されていらっしゃいますので、後を継ぐ後継者の育成、あとは北方領土関連資料の収集・保存といった活動に対して支援を行っております。また、北方四島への自由訪問ですとか航空機による特別墓参も行っております。これらのうち自由訪問や航空機による特別墓参につ

いては、先ほどの四島交流事業と同様、ロシアによるウクライナ侵略を受けた日露関係等の情勢という予測し難い困難な外部要因により、結果として業務を実施することができませんでしたが、洋上慰霊の実施など、協会による自主的な努力が行われ、具体的な業績改善の取組が実施されていることを考慮いたしまして、評定をBといたしました。

続きまして、(5)北方地域旧漁業権者等への融資について御説明をいたします。北対協では、旧漁業権者法という法律に基づきまして、元島民や北方地域周辺海域に漁業権を有していた方々に対して低利融資を行っております。ここでは定量的指標を2つ設定しております。一つは融資の相談等の件数でありまして、こちらについては目標値を上回っております。もう一つは貸付債権に占める金融再生法開示債権比率を委託金融機関の平均金融再生法開示債権比率以下に抑制するというもので、こちらにつきましても目標値を達成しております。したがいまして、中期計画における所期の目標を達成していると認められることから、評定をBといたしました。

ここまでが業務に関する指標でございます。

ここから先は業務運営の効率化、財務内容の改善、その他業務運営に関する重要事項についての項目となります。

まず、 Π 、業務運営の効率化に伴う経費節減等につきましては、定量的指標として一般管理費の削減率と業務経費の削減率というものを設定しております。一般管理費の削減率につきましては、本中期目標期間を通して前の中期目標期間の最終年度に対して 7%削減することとしておりまして、その達成に向けて着実に削減を行っております。また、業務経費の削減率につきましても、前年度比 1%の経費の効率化を達成しております。したがいまして、中期計画における所期の目標を達成していると認められることから、評定をBといたしました。

続きまして、Ⅲ、財務内容の改善に関する事項でございます。ここでは定量的指標を3つ設定しております。1つ目は一般業務勘定における短期借入金限度額でございまして、こちらは実績がございませんでした。2つ目は貸付業務勘定における短期借入金限度額でございます。先ほど御説明した低利融資の原資として短期借入金を借入れできることとしておりまして、その限度額を年間14億円以内としております。令和5年度は借入れ需要を考慮いたしまして9000万円の借入れを行いました。3つ目は長期借入金の借入金金融機関への担保に供する基金資産額でございます。こちらも低利融資の原資として、短期借入金と併せて長期借入金を行っておりまして、こちらについては協会の資産10億円を担保に供しているところです。これらについて、中期計画における所期の目標を達成していると認められることから、評定をBといたしました。

最後に、IV、その他業務運営に関する重要事項でございます。内部統制の充実・強化、公文書管理、個人情報保護、情報公開、情報セキュリティ対策、デジタル化による業務運営の効率化等に取り組んでおり、いずれも中期計画における所期の目標を達成していると認められることから、評定をBといたしました。

以上のとおり、項目別評定はA評定が1項目、B評定が9項目でありまして、全体としておおむね中期計画における所期の目標を達成していると認められることから、総合評定はBとしたいと考えております。

御説明は以上でございます。

○田邊座長

御説明ありがとうございました。

ただいまの御説明に関しまして、御質問等ございましたら、よろしくお願いいたします。 では、山内委員、よろしくお願いします。

○山内委員

御説明いただきまして、ありがとうございます。

質問ではないのですけれども、1点コメントをさせていただきます。交流事業については、現状ではなかなか難しいというふうに理解しているのですけれども、そのような中で試験運航を実施していただいて、すぐに事業を再開できるように備えられているということが、非常にいいと思いました。今後も引き続き、元島民等の方々に寄り添っていただければと思っております。

以上です。

○岸参事官補佐

ありがとうございます。

やはり元島民の方々は故郷に対する望郷の念というものを年々募らせていらっしゃいます。もちろん、外務省を中心に外交交渉を一生懸命やる中で、事業を実施できない中で我々としてできることを、関係機関の皆様のお声も聞きながら、しっかり検討して行ってまいりたいと思っております。ありがとうございます。

○田邊座長

それでは、梅澤委員、よろしくお願いいたします。

○梅澤委員

御説明ありがとうございます。

全般的にここ数年、特に今年も日露関係のことがありながら、できること、できるやり 方を貪欲に探していただいて、成果を上げていただいている、この評価の内容のとおりだ なというふうに感じております。

私からは1点コメントをさせてください。1ページ目の真ん中辺りでしょうか、青少年の啓蒙の場所に関してなのですけれども、A評価をつけられていますが、定量的にも本当

にすばらしい成果だなと感じています。私もサイトのほうを見たことがあるのですけれども、これはやはり質がすばらしいので、それに支えられている利用数だろうなと感じております。一般に使われる言葉としてUIとUXともにすばらしいなと感じていまして、UI、見せ方の観点で言うと、お子さんでも恐らく自分で情報が探せるというレベルに非常に工夫されていて、日本を代表するような通信教育教材の会社のサイトぐらいの出来なのではないかなというふうに感嘆しております。また、もちろんそこに置いてあるコンテンツ、UXのほうも非常によく練られているなと、大人の私が見ても勉強になるものばかりなので、そういう意味でも青少年に限らず、社会全般への啓蒙の材料としても使われているのではないかなと推測します。ぜひこの辺り、以前たしか若手の方のアイデアをうまく活用してされているというお話を伺ったことがありますが、非常に啓蒙が要であるところをうまく人材活用も絡めて進めていただいているなと、この評価対象年度についても感じておりますので、ぜひ引き続き、厳しい環境下ではありますが、御尽力いただければと思います。以上です。

○田邊座長

ありがとうございました。

お褒めの言葉でございますけれども、何かコメントがあればお願いいたします。

○岸参事官補佐

ありがとうございます。

今先生が御指摘くださった内容、協会は大変うれしく思っていると思います。学習教材集ですけれども、地理分野、歴史分野、公民分野ということで、まず分野を大きく分けまして、かつそこの教材の中身も授業でどれぐらいの時間帯、その時間に割くことができるかという観点から、20分のものと50分のものと時間でも分けて使いやすいような教材にしていますし、あと、学習する児童生徒の方が自分で考えることができるようなワークシートもつけておりまして、これを一生懸命北対協のほうでつくって周知・啓発にも努めているものです。

まず学校の先生方に、こういったものがあるということを伝えることが重要だと思いますし、一般の方が北方領土問題について学ぶときに、先生に御指摘いただいたとおりとても分かりやすく情報が、しかも割と簡単にまとまっているので、ぜひ一般の方にも見ていただけるように、協会と話をしていきたいというふうに思います。ありがとうございます。

○田邊座長

ほかはいかがでございましょう。

では、千葉委員、よろしくお願いします。

○千葉委員

ロシアによるウクライナ侵略で交流事業が全くできない厳しい環境下で、できることからやられているということで、非常に大変な御苦労をされているなと思いました。

1点質問というか、洋上慰霊を全6回されたということなのですけれども、結局島民の 方は何人ぐらい御参加いただいたのでしょうか。

○田邊座長

今の点、いかがでございましょう。

○岸参事官補佐

ありがとうございます。

いただいた御質問についてですけれども、昨年度は6回開催いたしまして、元島民を含めた合計で384名の方に御参加をいただきました。皆さん御出身の島もそれぞれ違うのです。ですので、洋上慰霊を行うときは、国後沖のルートだとか、あと歯舞群島を回るルートですとか、そういったルートを2つ設定いたしまして、御希望のところに参加していただけるような調整を行っているところでございます。

○田邊座長

よろしゅうございますか。ほかはいかがでございましょう。

では、私から1点、コメントか質問か分からないようなことですけれども、国民世論の 啓発というところで、特に青少年に対する関心を喚起するというところは長らく課題だっ たと認識しております。今回、特に学習教材のダウンロードというところで、学習による、 青少年といっても小学校、中学校の方々の関心を喚起するというところに関しては、非常 に大きな成果を上げてきたなというところはございます。ただ、問題はここから先であり まして、恐らく内閣府さんのほうで行われているのか、北方領土に対する認識を聞くとか、 あと、ちょっと興味半分で民放さんがやっているような人にマイクを突きつけておいて聞 くとかになると、若手の方、若手というのがどのくらいか分かりませんけれども、青少年 のところの北方領土問題が存在していること自体を知らないという方が結構な数出ていて、 この傾向は恐らく調査等を見ても悪化しているのではないのかという感想を持っておりま す。

そうすると、教材は非常にいいものができて、授業の中で取り上げられているところも増えているということなのですけれども、この後の情報のつながりというか、拡散というか、認識の高まりを持っていくための何かが恐らく一段と必要だろうとは思うのですけれども、そこら辺の戦略、戦術かよく分かりませんが、手段なのかもしれませんけれども、何か今、ここまでできたのだったら次は何とかというようなところをお考えになっていることがありましたら、ちょいとお聞かせ願えればと思っております。

○岸参事官補佐

御質問いただきましてありがとうございます。

先生が今御指摘くださったのは、5年に1度、内閣府の政府広報室が行っている世論調査の結果のことであると承知をしております。平成30年度に前回やりまして、令和5年10月に最新の調査を実施いたしました。おおむねその2回の傾向は、あまり大きく傾向に変化はないのですけれども、若年層、例えば18歳から39歳ぐらいの方の傾向を見てみると、現状についてよく知っている、ある程度知っているという割合がほかの年代に比べてどうしても相対的に低いという傾向は、前回と同様のものが出てきております。

北対協や我々といたしましても、元島民の方が高齢化する中で、若い方たちに、まず北 方領土問題というものがあって、その現状を知ってもらう、正しく理解していただくこと が大事であるという認識の下、様々な事業を行っているところです。

学習教材集のダウンロード数が今回かなり伸びまして、そういったものがどう教育現場で使われているのかというところを、例えば学校の先生が集まる教育者会議というようなものがございますので、そういった場を活用して、実際の活用の状況だとかを聞き取るということも1つ、現状を把握するやり方としてはあるのではないかとも思いますので、その辺りは協会のほうとも話をして、どういうふうにもう一段の若者に対する啓発というところで何ができるのかというのを考えてまいりたいと思います。

SNSの発信は一生懸命やっていまして、若い人はインスタとかツイッターとかを割と見るので、そこの情報発信は協会の若手の職員が一生懸命知恵を出して、どうすれば響くかというところも検討しながらやっていますし、いろいろ様々なところで若い方に対する啓発というのをもう一段進められるように何ができるか考えてまいりたいと思います。ありがとうございます。

○田邊座長

ありがとうございました。

ただ、なかなかこれは難しいのかなという感じがしていまして、例えば広島とか長崎と比べると、8月の何日が来ると必ず全国民的に報道されて、それを見て、ああ、こういう日があった、こういうことがあったんだというのが分かるわけですけれども、北方領土の日というのはたしかあったような気がするのですけれども、そういう形のメディアの報道がないので、年1回必ず思い起こすというお盆的な作用があまりないので、広がりのところがやはり、使えるものは使えるのだったらそこの領域か何かがあるのかなと。外野の発言ですから、気楽なことを言っているのですけれども、そこはやはり大きな違いとして出てきているのではないのかなという気がしております。別に回答等は求めておりませんので。

ほかはいかがでございましょう。

牧原委員、何かございますか。

では、ないようでございますので、いろいろ御発言等をありがとうございました。特にこの評価に関してもうちょっと上げろ、下げろというような御意見等はなかったと認識しております。北方領土問題対策協会の令和5年度における年度評価案について、この大臣評価を当懇談会としては受け入れると、特に意見はないということで確定したいと存じますが、よろしゅうございますでしょうか。

(首肯する委員あり)

○田邊座長

ありがとうございました。

それでは、(案)のとおりで確定させていただきたいと存じます。

では、北方対策本部、北方領土問題対策協会、その他オンラインで御参加している関係者の皆様方は、これにて御退席いただければと存じます。どうも御説明等をありがとうございました。

(北方対策本部・北方領土問題対策協会 退室)

○田邊座長

では、最後に事務局から当懇談会の今後の予定につきまして、御説明をお願いいたします。

○小沼補佐

それでは、事務局から、今後のスケジュールについて御説明させていただきます。 資料3を御覧ください。

まず、業務実績に関する評価についてでございます。本日、8月1日、この有識者懇談会におきまして、国立公文書館と北方領土対策問題協会の令和5年度における評価案につきまして、それぞれ委員の皆様から御意見等をいただきました。いただきました御意見等を踏まえまして、内部手続を、具体的には府内決裁等でございますが、進めてまいりたいと思います。内部手続の後、8月末までに独立行政法人通則法に基づき各法人に対しまして評価の結果を通知いたしますとともに、当該評価を公表いたします。これに併せまして、独立行政法人の評価に関する指針に基づきまして、総務省に当該評価等を通知することにしております。

次に、目標についてでございます。目標につきましては、次回の有識者懇談会におきまして、国立公文書館の令和7年度の目標案について御意見等をいただくことを予定しております。この有識者懇談会の開催時期についてでございますが、来年1月頃を考えており

ます。日時につきましては、あらかじめ委員の皆様の御都合をお伺いして調整してまいり たいと考えております。

今後のスケジュールについての御説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいた します。

○田邊座長

御説明ありがとうございました。

スケジュールに関しまして、何か御質問等ございますでしょうか。よろしゅうございま すか。

では、特にないようでございますので、議事進行を事務局のほうにお返し申し上げます。

○小沼補佐

皆様、本日はありがとうございました。

以上をもちまして、本日の有識者懇談会を終了させていただきます。

以 上